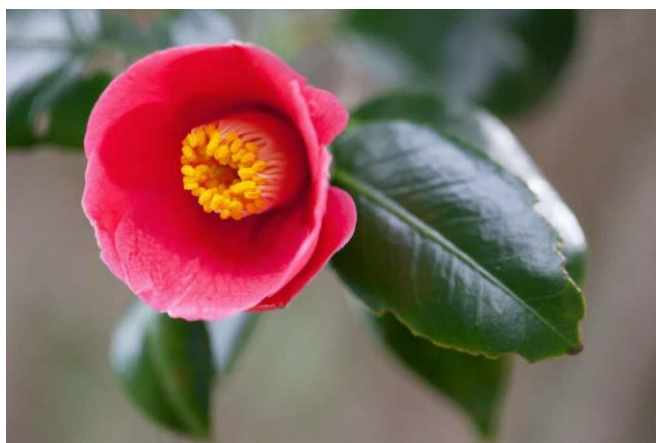


# 利島村椿産業振興行動計画

～椿産業の次世代への継承 椿を中心とした島づくり～



令和2年3月

東京都利島村

一般社団法人 東京都農業会議



## はじめに

利島村は、東京都心の南方約 130km の海上に位置し、面積は 4.12k m<sup>2</sup>、周囲 7.8km の伊豆諸島に所在する 1 島 1 村の自治体である。断崖絶壁が取り囲み、入り江が形成されていないこともあり、現在でも他の伊豆諸島の島々に比べ定期船の就航率が低い。

地形は、円錐火山体斜面と周囲の海岸に面した海蝕岸から成り立っており、平坦地が少なく、集落内の平均斜度は 10 度前後と急こう配である。また、村全体を階段状の椿に覆われており、面積の約 8 割、その数は 20 万本と言われている。

地質は、玄武岩と安山岩からなる成層火山岩質で、表土は腐食にとんだ暗褐色及び黒色の土壌から形成されている。伊豆諸島の中で、最も地味が肥沃と言われ、作物の栽培や樹木の生育に適した土壌である。

気候は、年間を通じ温暖であるが、冬には強い季節風が吹き荒れ、岸壁に高い波しぶきが打ち上がる厳しくも自然豊かな島である。

基幹産業である椿産業は、250 年以上前から続いており、村内で採れたヤブツバキの実を 100% 使用した椿油は、品質で高い評価を得ており、生産量は日本有数である。椿は「冬に花が咲き、春から夏に実をつくり、秋に種を落とす」ように、村民は、椿で四季を感じながら生活を営んできた歴史がある。

250 年以上継承されてきた椿産業は、島に暮らす人々の安定した生活と幸せを願う様々な姿で努力された「島の先人達」の賜物であり、心より感謝を申し述べたい。

本計画は、持続可能な椿産業の柱として位置付け、生産者をはじめ、東京都並びに関係機関のご支援、ご協力を賜り策定したものであり、生産者以外の村民も含め、利島村全体で椿産業振興に取り組み、「日本一の椿島」を目指す。

結びに、利島村椿産業振興行動計画の策定に際し、ご支援をいただいた方々や貴重な意見をいただいた方々に、心より感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

## 目次

はじめに

1	利島と椿	P. 1
2	椿と共に生きる島として	P. 2
3	椿産業振興行動計画のビジョン(基本方針)	P. 3
4	行動計画の目的	P. 4
5	行動計画の実施内容	P. 6
	(1) 椿油の付加価値向上の推進	P. 6
	(2) 椿山の適正な管理と管理不十分な椿山の活用推進	P. 8
	(3) 作業の効率性向上及び更新事業の推進	P. 10
	(4) 関係人口の創出と担い手確保の体制構築	P. 12
	(5) 椿産業の多面的活用の推進	P. 14
	(6) 椿油製油センターの適正な運営の推進	P. 16
	(7) 産学官連携や椿油産地との連携推進	P. 17
	(8) 新技術導入等の推進	P. 19
6	資料	P. 21



# 1 利島村と椿

本村は面積が小さく、平坦な土地が少ない資源の限られた島であり、椿産業が初めて安定した仕事になったと言っても過言ではない。これまで250年以上に渡って椿油を生産しており、椿は島全体で20万本あると言われている。これは時代を超えて築かれた貴重な文化遺産だと言えるだろう。また、川や湧水がなく稲作ができなかったため、江戸時代には年貢として幕府に上納されていた。年貢を納めるために発達して、基幹産業にまで発展した椿産業は、全国の椿油生産地の中でも有数の生産量を誇っている。

冬に花を咲かす椿は、初夏から秋にかけて油を十分に含めた実となる。本村の生産者は、落ちた実を拾うため、主に夏に下草を刈る作業を行い綺麗な樹林をつくる。ヤブツバキの実はとても小さく、色が茶色のため、少しでも雑草があると拾うときに見分けが付きづらいため、真夏の重労働でも惜しまず作業を行う。夏が終わり秋に入るとたくさんの実が落ち、それを生産者がひとつひとつ丁寧に拾う。この作業は重労働というより、根気のいる作業で、翌年3月頃まで続けられる。拾った実は、自宅の軒先等で乾燥させたのちに、村内にある工場へ持ち込み、様々な工程を経て春先に椿油となる。

このように、生産者は1年を通じて椿と向き合いながら生活をしている。また、島の面積の約80%を常緑樹である椿が覆っていることもあり、日本的な四季は感じづらいが、利島にしかない「椿で四季を感じる」ことができるのは大きな特徴である。

樹林は段々畑になっていて、素晴らしい景観を形成している。これも椿実が雨等で流れ落ちないために工夫をした先人の知恵で、自然と向き合いながら、工夫を施して紡いできたのが、本村の椿産業である。

## 2 椿と共に生きる島として

本村の基幹産業である椿産業は、生産者の高齢化や椿樹の老木化等の影響もあり、近年、椿油の生産量は減少し、厳しい状況にある。一方、江戸時代から村民の手により形成されてきた段々畑は、他に類例はなく、椿実を外貨獲得のため油とし、絞った後に出る油粕は堆肥に、間伐材は炭にして燃料にする等、椿は村民にとって、なくてはならない存在であり深い繋がりや歴史をもつ。また、近年椿油の需要は増加傾向のため、今後の取り組みにより、安定的な椿油の生産を構築することで、生産者の収入安定や担い手不足の解消にも繋げていくことが重要である。椿産業を次世代に紡ぐことが、利島村らしさと誇りを醸成し、地域の活力向上へと繋がっていく。



### **3 行動計画のビジョン(基本方針)**

先祖代々から受け継いできた椿産業は、長い年月をかけて村民により形成され、貴重な財産となり暮らしを支えてきた。また、椿を中心に島づくりを行ってきたことから、文化的・歴史的にも他に類を見ない椿の島と言える。本村の象徴である椿は村民にとって、なくてはならないものであり、村の誇りでもある。今後、生産者の高齢化や椿の老木化等、様々な課題はあるが、生産活動の効率化や機能を集約化しつつ、効果的に施策を実行してくため、「椿を中心とした島づくり」を椿産業振興の柱にし、本村が一体となって取り組んでいく。

- (1) 椿は、本村の住民にとって、なくてはならないものであり、「島の宝」と位置付ける。**
- (2) 本村が一体となって椿産業の振興、椿を中心とした島づくりに取り組む。**
- (3) 本計画は、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間の計画とする。**
- (4) 計画にある各施策・事業の進捗状況について、毎年度評価する。**
- (5) 令和 10 年度に本計画の事業実績を検証し、翌 10 年間の計画を策定する。**

## 4 計画の目的

椿産業は、本村の基幹産業として、250年以上の歴史を持ち、村のシンボルともいえる存在である。これまで個人の生産者を中心に東京島しょ農業協同組合利島店（以下、「農協」という）、村と協働で振興してきたが、生産者の高齢化や後継者不足のため、多様な取り組みが必要となってきた。本計画は、持続可能な椿産業の生産活動を支える計画と位置づけ、引き続き生産者が主体的に生産活動を行えるよう、長年生産者を支えてきた農協を中心に村とが協働し、生産活動の効率化及び集約化を生産者の理解を得た上で、効果的に施策を実施していくことを目的とする。

### （1）椿油の付加価値向上の推進

IT機器を駆使した椿山のデータ管理を進め、より品質の高い利島産椿油のブランド力構築を図り、生産者の所得向上を目指す。

### （2）椿山の適正な管理と管理不十分な椿山の活用推進

農業委員会が中心となり、管理放棄林化の防止に努めるとともに、管理不十分な椿山の把握を進め、試験圃場等への活用を図る等、適正な管理を目指す。また、継続して苗木作りを進め、椿実の収穫しやすい管理指導を推進する。

### （3）作業の効率性向上の推進と更新事業の推進

椿山での作業の効率化を目指し、既存機械の活用を機械化及び半機械化を進める。作業効率化のモデルケースを構築し、生産者への波及効果を目指す。また、良い椿山をつくるために、苗木づくりと伐採を一体的に取り組んでいく。

### （4）関係人口の創出と担い手確保の体制構築

中長期及び短期の椿ボランティア受入の恒常化や島内の非生産者に対する椿産業への関わり人口の増大を図り、後継者と成り得る人材確保を目指す。

### （5）椿産業の多面的活用の推進

椿産業の多岐に渡る作業の観光メニュー化に向けた検討を行い、観光需要の掘り起こし及び取り組みを推進する。

## **(6) 椿油製油センターの適正な運営の推進**

新たな椿油製油センター建設に向けて、収穫目標等を考慮し、施設規模はなるべくコンパクトにする等、利島の現状に合わせた建設を行い、完成後は適正な運営を推進する。

## **(7) 産学官連携や椿産地との連携推進**

専門的知識を持った広域自治体の研究機関や民間企業及び団体、大学との連携強化を図り、椿産業全体の発展を目指す。

## **(8) 新技術導入等の推進**

新たな知識、技術、試験研究等を積極的に取り組み、椿産業の発展を目指す。

## 5 行動計画の実施内容

前項4で掲げた計画の目的を柱として、長期目標や行動計画を定める。長期目標を達成するために、毎年、行動計画の暫定評価（12月）を行い、翌年度の行動計画と予算案を策定し、総合評価は翌年3月末までに実施する。

### （1）椿油の付加価値向上の推進

#### 1. 現状と課題

椿油は、日本の固有種であるヤブツバキを原料とした油であり、植物油の中でオレイン酸の含有量がもっとも多く、国内での産地も少ないため希少性も高く、様々な可能性を秘めた製品である。一方、ヤブツバキの実は豊凶の差が激しく、管理の手間や実が十分に収穫できるまでに20年以上かかる。また搾油方法の違いやヤブツバキを原料とする椿油とサザンカ等を原料としたカメリア種子油が一括りに椿油として販売されていることがほとんどであり、利用者にとっても分かりづらく、使用用途が分からない等、課題も多い。

#### 2. 長期目標

- ①利島産椿油の特性を柱に、オンリーワンのブランドストーリーを構築した上で、広報活動等に取り組み、「日本一の椿島 利島」としての認知度向上を目指す。
- ②IT 機器等を活用して、椿山管理状況の把握から製品充填までの生産管理体制を構築し、有機 JAS や COSMOS 認証製品の生産量を拡大することにより、ブランド価値の向上及び生産者所得の向上を目指す。
- ③椿油の搾油方法や原料品種、用途等による製品の分類化、カテゴリー化を進め、利用者に対して椿油の使用用途、使用方法や認知度向上を促すとともに、利島産椿油を含めた椿油業界全体の付加価値向上を目指す。
- ④本村と椿産業の歴史や関係性をひもとき、文化庁による重要文化的景観や農林水

産省による日本農業遺産等の認定を目指し、対外的な評価を得ることで、本村の椿産業、利島産椿油の認知度や付加価値の向上、村民の椿産業や椿油に対して、より一層の親しみや誇りを醸成し、「日本一の椿島 利島」としての基礎とする。

### **3. 行動計画（1年目：令和2年度）**

#### **①新製品に対する評価の把握とデータ蓄積**

「東京都島しょ産品ブランド化支援モデル事業」により、リニューアルした農協の椿油商品の販売動向を注視しながら、顧客に対して、アンケート調査等を行い、基礎データの蓄積を行う。また、同じくリニューアルしたホームページのアクセスにより、利島産椿油に対する評価の把握を行う。なお、データは広報活動等の基礎として活用する。

#### **②IT 機器等を活用した作業記録方式の確立**

環境に配慮した有機 JAS 及び COSMOS 認証に準じた椿山を増やすことを目的に、IT 機器等を活用し、草刈や椿実拾いの作業時間等の記録を進めるため、生産者にも理解及び協力を求めていく。また、生産者の作業記録効率化のため、スマホ、タブレット等作業記録方式の選定を行い、管理内容や形式を確立し、試験運用を行う。

#### **③産学官との連携協定及び椿油のカテゴリー化の推進に向けた準備**

椿油の分類化、カテゴリー化の推進のため、椿油生産地との連携を進め、情報交換を図っていく。その中で、本村において椿産業振興を目的に産学官連携協定を結び、協働で分類化、カテゴリー化に向けた協議や椿油の認知度向上を目的に協働イベントの実施等を行う。

#### **④椿産業に対する対外的な認定制度による誇りの醸成**

長い歴史を持つ本村の椿産業に関して、文化庁の重要文化的景観や農林水産省の日本農業遺産等の認定制度により対外的な評価を受けることで村民の椿産業や椿油に対する誇りを醸成することを目的に、村民の生活と椿産業の歴史的価値との

調和を目指す。なお、認定を目指すにあたり、課題等の抽出や認定による椿産業への波及効果等について精査、検証を行う。

## **(2) 椿山の適正な管理と管理不十分な椿山の活用推進**

### **1. 現状と課題**

生産者の平均年齢は約70歳と高齢化が進み、ほとんどの生産者に後継者がおらず、今後管理しきれない椿山の増加が想定される。さらに代わりに管理する団体や個人が決まっていないことが課題となっている。椿の老齢化や管理が不十分な椿山では、地ごしらえ、伐採、植栽等、適正な管理が必要である。また、管理を取り組むためには、村内の生産者以外の人材活用と合わせて、村外からの人材確保が急務となるが、空き住居に余裕がない状況である。一方、椿山のより一層の活用に向けでは、椿林を所有する生産者間の貸借をより積極的に進めていく必要がある。

### **2. 長期目標**

- ①農業委員会が中心となり、椿山の継続的な状況把握を行い、データの可視化による管理を進め、適正な管理に努める。
- ②適正な管理を進めるために、村外からの人材確保に向け、地域おこし協力隊、集落支援員、ふるさとワーキングホリデー等、国の制度等を積極的に活用する。また、生産者以外の村民で椿産業に興味がある人材の掘り起こしを行い、椿山の維持管理活動への参加を図っていく。
- ③今後、管理放棄林となった椿山は、生産者に対して状況確認を行った上で、適正な管理方法の提案や賃貸借を促す。例えば農地の賃貸借であれば、中間管理機構等、個人間ではなく公的機関制度の活用等を進めていく。
- ④管理放棄林の解消は、地権者または生産者に理解を図り、研究機関等とも協力し、皆伐更新、択伐更新や断幹等、椿山の状況を考慮し、土地の管理者及び生産者が適正に管理できる状況をつくり、椿実の収穫量増を目指す。

### **3. 行動計画（1年目：令和2年度）**

#### **① 椿山の状況把握とデータの可視化**

近い将来、管理不十分な椿山になる可能性のある椿山の調査を農業委員会が主体的に行い、椿山のデータ収集と可視化を進める。収集したデータは、固定資産台帳の地図管理ソフト等を活用して可視化を行い、今後の活用案を協議し、具体的な活用プランを年度内に検討する。

#### **② 椿山の適正管理に向けた人材活用の推進**

短期的な人材活用として、令和元年度から実施している総務省のふるさとワーキングホリデー制度を活用し、島外からのボランティアを確保し、農協が生産者から作業委託を受けている椿山での受け入れを行う。今後、中長期的な人材活用としては、主に椿産業に従事する地域おこし協力隊2名を採用し、農協、農業委員会とも協働しながら、管理不十分な椿山1.5haの管理を目標に進めていく。また、村内の人材活用として、集落支援員の活用等、年度内に方針を協議し、方向性を決定する。

#### **③ 椿山の賃貸借の推進**

安心かつ公正な椿山の賃貸借を行っていくために、地権者への理解を得ながら、中間管理機構による賃貸借を検討する。椿山の多くは山林のため、適切な活用方法を含め、東京都農業会議とも協議、連携しながら年度内に方針を決定する。

#### **④ 管理放棄林の解消と活用の推進**

管理不十分な椿山の活用について、継続した管理を目的に、当面は地域おこし協力隊が農協、農業委員会から協力を得て取り組んで行く。また、地権者に了解を得た上で、椿生産における試験圃場への活用や椿実収穫地への復旧を目指し、その場所にあった皆伐更新、択伐更新や断幹を農協、東京都島しょ農林水産総合センター（以下、「島しょセンター」）の試験研究機関等とも協働し、推進していく。

### (3) 作業の効率性向上及び更新事業の推進

#### 1. 現状と課題

椿山は段々畑の形状をしており、圃場も平坦な土地ではないため、機械を導入しにくい環境である。そのため、現在機械化されているのは、草刈機程度となっている。本村では、生産者の要望や農業委員会の協力のもと、椿実の運搬等の効率化を目的としたモノラックを平成5年度から敷設し、現在では30路線を超えた。近年は、路線数増加による維持費が課題となっている。しかし、椿山への進入を容易にするため、平均年齢が約70歳の生産者にとって必要不可欠になっている。また、椿山には、推定樹齢100年を超える老齢の椿が多く、更新が急務となっているが、優良苗木を増やすためには、継続的な母樹の選定や生育方法や管理方法を確立し、生産者にも理解を得た上で、効果的かつ効率的な更新を進める必要がある。

#### 2. 長期目標

- ①椿実拾いや草刈り作業の省力化及び効率化を目的に、既存の農業用及び林業用の機械の活用検証を進め、高い汎用性が認められる場合は、本村の補助金事業対象を視野に入れ検討する。また、試験研究機関や大学、民間企業とも協働し、椿産業に寄与する機械開発を目指すことで、より一層の作業効率化を進め、生産者の収入及び時給増を目指す。
- ②令和元年度に整備した苗木生産用ストロングハウスを拠点として、年間1,000本以上の苗木の安定的な生産を目指す。椿苗木栽培の研究と実践において、研究先進地の長崎県農林技術開発センター（以下、「長崎県開発センター」という）やと島しょセンターと共同基礎研究を進めていく。優良苗木（椿実の収量、オレイン酸の含有量）の育成や、苗木定植後の生育安定・早期結実に向けた取り組み（定植適期、定植後の枯死防止対策、早期結実等）についても村内外の様々な知見を取りまとめ、苗木生産・早期結実マニュアル作成を目指す。
- ③20年後の安定した椿実の収穫を目指すため、椿実収量増を含めた生産性の向上を目的とした椿樹更新を進めていく。そのための、椿山の状況把握や皆伐更新や択

伐更新等、適切な更新方法の検討を含めて、地権者及び生産者の理解を得た上で、長期的に伐採及び植栽を進めていく。また、管理不十分な椿山の活用については、試験圃場への活用、賃貸借の在り方、更新後の継続的な管理体制を含めて検討し、取り組んでいく。

- ④伐採した椿樹の活用は、木材加工事業者と更新事業受託者が連携しながら、適切な方法を検討した上で、切り出し等を実施していく。また、切り出しや加工で出る端材等、木材加工に適さない端材について、木質バイオマス等への活用を目指し、循環型椿産業づくりに繋げる。合わせて、伐採処理した木の集積箇所や適正な運搬方法について確立する。

### **3. 行動計画（1年目：令和2年度）**

#### **①既存機械の活用による作業効率化の検証**

生産活動における作業効率の向上や作業時間の短縮を目的に、農業用及び林業用の既存機械を活用して調査、検証を行う。検証する作業は、草刈作業、椿実拾い作業を中心に椿実運搬や油粕散布作業、デモ機の検証等、民間企業とも協力し、年度内に調査内容をまとめる。

#### **②苗木づくりの体制の確立**

令和元年度から農協が取り組んでいる挿し木苗木栽培を継続して支援する。また、農協が島しょセンターの協力を得て実施している苗木の早期育成、母樹選抜についても情報共有をし、必要な支援を行う。さらに炭酸ガス活用による早期結実苗木の育成について農協と地域おこし協力隊が協働し、長崎県開発センター、島しょセンターの協力を得ながら、調査・研究を行う。

#### **③椿更新事業による生産活動向上の推進**

現在実施している椿更新事業は、生産者からの申告を基にしているが、生産者ごとの申請による更新となっているため、包括的な取り組みになっていない。そのため、年度内に生産者や事業者等に聞き取り調査等を行い、生産者の主体的な椿

山の管理がしやすく、より効率的な生産活動に繋げるため、事業の精査、改善を進める。また管理不十分な椿山にあたっては、椿山の状況や地権者生産者の理解を得た上で、島しょセンターや長崎県開発センター等にも支援を得て、老齢木の皆伐更新、択伐更新、苗木の植栽等の更新を進めていく。

#### ④木材加工との連動及び搬出場所・方法の検討

伐採木を木材加工事業に活用するため、木材加工事業者と更新事業受託者と連携し、適切な伐採や搬出方法の確立を進める。運搬については、既存機材の活用をし、効率的な運搬方法の確立を進める。また木材加工等で排出される端材の活用について関係者と協議を進める。

### (4) 関係人口の創出と担い手確保の体制構築

#### 1. 現状と課題

現在、約 40 軒ある生産者のうち、後継者が決まっているのは数軒であり、4 年後の令和 6 年には 1/4 の生産者が 80 歳を超えるため、非常に厳しい局面を迎えている。一方、平成 25 年度から生産者の作業軽減化を目的に、村の有志と国際ボランティア学生協会（以下、IVUSA」という）が協働し、IVUSA に所属する大学生ボランティアによる草刈作業が実施される等、村外人材の活用が始まっている。主に生産者の作業補助を目的としているが、本村には、大学生がおらず、若い世代との交流という面でも生産者に大きな刺激となっている。しかし現在の IVUSA の活動は、夏季に限られていたこともあり、村役場と農協が協働し、令和元年度から総務省の「ふるさとワーキングホリデー」制度を活用して、椿実拾いを主とした大学生ボランティアの受け入れ事業を開始した。

#### 2. 長期目標

①IVUSA と村の有志等による取り組みを継続して支援する。また、総務省のふるさとワーキングホリデー制度等、国や東京都等の財政支援を受けながら、季節に限らない恒常的なボランティアの受け入れを取り組み、関係人口の創出を目指す。

②地域おこし協力隊やふるさとワーキングホリデー等の継続的な受け入れを安定的に行うため、受け入れ体制の強化を図る。受け入れの拠点となる滞在施設や居住施設の確保のため、生産者が所有する空き家の活用に向け、理解を得ながら村役場の住宅借り上げ事業の活用を推進する。また、椿産業を活動主体とする地域おこし協力隊は、早期のうちに3名体制で活動できるように採用を行う。

③ボランティア作業を通じて、ボランティア参加者と村民が交流を持つことで本村や椿産業に対して愛着を持ち、利島のファンになるよう継続的な交流を行い、関係人口の拡大を目指す。また参加者の募集については、Webだけではなく都心のイベント等、積極的な求人募集を継続していく。

### **3. 行動計画（1年目：令和2年度）**

#### **①ボランティア受け入れ人数増**

村の有志が行っている IVUSA 受け入れに関して、交流会館の使用許可やその他要望を受けた上で検討し、引き続き支援を行う。また、ふるさとワーキングホリデー制度を活用した受け入れとして、今年度は50名受け入れ想定で、農協と協議を行い、取り組んでいく。

#### **②ボランティア受け入れ体制の強化**

令和元年度ふるさとワーキングホリデーの事務局であった農協と協議し、受け入れによる効果の検証や事業改善等を進める。今年度の受け入れについては、地域おこし協力隊も協働で取り組んでいく。また、IVUSAの受け入れについても、村の有志の体制、助言等を行っていく

#### **③空き家活用による移住者の受け入れ体制の構築**

地域おこし協力隊をはじめとした移住者を受け入れるため、村役場、農協、農業委員会が中心となって空き家や村営住宅の状況等の情報共有を行い、空き家確保に向けた体制を強化する。空き家所有者には、借り上げ住宅事業の活用方法や住宅状況への理解と協力を図っていく。

## **(5) 椿産業の多面的活用の推進**

### **1. 現状と課題**

農業体験や農家民泊は、全国的にも人気を博し増えつつある。一方、椿産業は全国的に見ても希少性が高く、観光としての受け入れも大きな可能性があるが、現在は、本村に滞在しても椿産業を含む一次産業に触れる機会はほとんどない状況である。受け入れ組織となるべく観光協会等がないことも原因の一つだが、250年以上の歴史をもつ椿産業に触れる機会が少ないことは、本村にとってもファンづくり、関係人口を創出する機会を逃していると言える。一方、生産者以外の村民における椿油や椿産業との関わり、椿に対する親しみや生産者を含めた椿油の使用実態等、どのような意識を持っているか把握できていないのが現状である。

### **2. 長期目標**

①村役場が設立予定の観光推進組織を中心に、農協等とも協力しながら、椿産業における体験メニューづくりを生産者の意見等も踏まえた上で構築する。受け入れについては、地域おこし協力隊とも連携をしながら観光推進組織等が行う。

②生産者以外の村民を対象とした椿実拾い体験等の椿の生産活動体験イベントを実施していく。また、学校で実施しているメディアづくり教育等とも連動して子どもたちが椿産業に触れる機会を増やしていく。またイベントに限らず、日頃から椿油を使ってもらえる環境づくりを目指し、使い方の訴求を行い、椿油の利用向上を目的としたモニターアンケートを実施する。

③椿を中心とした本村の魅力を多方面に発信していく。島に来てもらうことは重要だが就航率等の課題を考慮し、都心に本村の拠点づくりや本村の特色を活かした商品開発を含めたPRを東京都と連携して継続的に推進する。

(「東京宝島事業」における島会議との連動)

### **3. 行動計画（1年目：令和2年度）**

### ①体験事業のメニューづくり

本村でしか体感できない椿体験メニューの開発を進める。体験内容、必要な装備、所要時間、対象者、難易度、体験金額等、受け入れ側も日頃の生産活動を阻害しない範囲で取り組めることを前提として、体験メニュー作りを進める。また農林水産省の農山漁村振興交付金の活用も検討する。

### ②インナーブランドの構築と椿油の使い方の訴求

平成30年度より村民向けに実施している椿実拾いの参加型体験事業を継続し、椿産業をより身近に感じてもらうため、関係者と協働で取り組む。また、村民向けに椿油の使い方についての体験会や有識者を招へいた講演会を実施し、椿油の価値や本村の椿産業の取り組み、椿産業の目指す姿を知る機会をつくる。

#### インナーブランドとは

企業の社員に、企業ブランドの価値や目指す姿を理解させる啓蒙活動のひとつで、ブランド構築活動を構成する重要な要素のひとつである。

### ③村外に向けた魅力発信の強化

村外に向けた魅力発信として、令和元年度から取り組んでいる東京宝島事業「島会議」と連動し、効果的なPRを東京都と協働で行っていく。島会議の中で、都心での拠点づくりや本村の特色を活かした商品開発の検討がされている。今年度は、拠点づくりの現実的な落としどころや椿油と利島産海産物を組み合わせ等、利島らしい新たな商品の検討、開発とともに、製造可能量を考慮した上で、販売先の精査を進める。

## (6) 椿油製油センターの適正な運営の推進

### 1. 現状と課題

現在の椿油製油センター（以下、「製油センター」という）は、平成12年度に建設され、椿油専用の施設としては国内最大規模であり、過去、最盛期に1シーズンで約100tの椿実を絞っていた実績がある。しかし、建設から時間が経ち、島特有

の風害、塩害、台風等の強風による破損等の影響で修繕を繰り返している状態である。椿実を乾かす乾燥機のある建屋は、後から建てられていることもあり、製造工程の効率的なライン化が難しく、製油センター内は、見学通路や見学エリアが確保されていないため、視察対応にも苦慮している。

## **2. 長期目標**

- ①新たな製油センター建設に向けて、年間搾油量の検討を行った上で、製造工程の効果的かつ効率的なライン化に向けて、指定管理者である農協、製油センター従事者と製油センター運営の効率性の向上、従事者の安全性の向上や製品の衛生管理の向上を図ることで安全かつ安定的な製油センター運営を目指す。
- ②限られた予算の中で、工場の衛生管理、製品の品質向上を最優先する。また長年の懸案事項である油粕の活用について燃料化、堆肥化の検討を改めて行い、循環型椿産業の構築を目指す。
- ③製油センター内の見学については、衛生管理上の問題もあり、一部見学可能区域を設けることや、製造工程を録画し、別途閲覧できる環境を整備することも含めて検討する。
- ④製油センターの更新は、令和5年度の竣工を目指す。

## **3. 行動計画（1年目：令和2年度）**

### **①ラインの効率化及び製油センター内施設の選定**

生産者の作業軽減を目的に、レーザー選別機等の前処理工程の選定と効率的なライン化を早急に検討する。また、品質保持や製品製造の安定を目的とした湿度管理が可能な椿実の保管庫を含め、製油センター内のレイアウトについて、関係者で協議し、早期に決定する。

### **②油粕の活用に向けた検討**

椿実の約7割は油粕になるが、ほとんど活用できておらず、製油センター更新に合わせて本格的に検討を進めていく。堆肥として椿山に戻すことを目的とした場合、面積に対する適切な散布量や散布方法等の検討を行う。また、燃料化については、更新事業で発生する端材と合わせて、椿実の乾燥機の燃料として活用を前提に検討を行う。

### ③製油センター見学の検討

施設内のレイアウトが決まった上で、衛生管理、品質保持を考慮し、見学可能な箇所の検討を行う。一般見学者の可否、対応方法についても方針を協議する。

## (7) 産学官連携や椿油産地との連携推進

### 1. 現状と課題

椿実は、豊作と凶作の差が大きく、本村では豊作年が3年続くと凶作年が3年続くとわれ、毎年の安定的な収穫が難しい現状がある。また、椿自体は、他家受粉であるため、主に鳥を媒介して受粉を行っているが、鳥の数の増減による影響についてのデータは存在しない。一方、本村では利島椿研究会の長年の活動により、接ぎ木に関するデータの蓄積がされており、学術的なエビデンス（証拠・根拠）を得ることで、より付加価値の高いデータになる可能性を秘めている。また、約20年に一度の周期で大発生する椿の葉を食べるエダシヤク類については、今後も東京都や研究機関と協働し、継続した調査、研究等を続けていく必要がある。

### 2. 長期目標

①本計画を取り組むにあたり、既存の補助金や支援策を活用することが前提だが、椿更新事業は特に長期間にわたるため、継続的な支援体制の構築や椿産業の特異性にあった支援策の協議、将来的な椿産地連携協議会(仮)への協力等、財政支援や技術的な助言を含めて東京都に対して協力を求めていく。

②椿栽培に関する継続的な基礎研究やエビデンス（証拠、根拠）の構築や農協との

連携強化、島しょセンターや長崎県開発センター等の試験研究機関との協働体制を長期的に図っていく。

- ③国産椿油の産地は限られており、市場規模も小さいが、産地同士のネットワークを構築し、椿産業全体の活性化を目指す。将来的には、全国的な椿産業連携協議会(仮)の発足も視野に入れ取り組む。

### **3. 行動計画（1年目：令和2年度）**

#### **①東京都との連携強化**

本計画を基に、既存の補助金の活用や既存補助金では対応できないものについて洗い出しを行い、椿の特性による長期的な支援の必要性や技術的な助言等、本村から東京都への要望活動等に盛り込んでいく。また、250年以上の歴史ある椿産業による椿油を東京の宝として改めて認識し、協働でPRを行っていく。

#### **②試験研究機関等との連携推進**

管理不十分な椿山の活用や生産者の適切な椿山管理を目的に、椿研究の先進地である長崎県等の研究員を招へいし、皆伐更新、択伐更新、断幹等、状況に合わせた有効な管理方法について協議を行う。また島しょセンターの職員とも協働し、相互に知見を深める。

#### **③国産椿油産地同士との連携体制の構築**

国産椿油産地のネットワークづくりの取り組みとして、今年度は、椿産業振興の発展を目的に産学官連携協定を目指し、椿油の分類化、カテゴリー化や椿油の認知度向上を進め、広域ネットワークの土台づくりを進める。

## **（8）新技術導入等の推進**

### **1. 現状と課題**

椿産業は、市場規模が小さいこともあり、作業効率化を目的とした専用機械等の開発が進んでいない。しかし、機械による作業の効率化は、今後の椿産業を維持す

る上でも重要な要素である。一方、村における椿産業に関連する予算は、毎年4,000～5,000万円前後で、その中でモノラック関連費が占める割合は、約3割となっている。村の補助金メニューについても、新技術導入等は考慮されていないため、椿産業関連予算の見直し及び在り方を含めた精査が必要である。

## **2. 長期目標**

- ①生産性の向上を柱に、今後椿産業に寄与することが想定される現行事業や新規事業については積極的に取り組み、新技術についても導入検討を図る。また、椿産業に対する現行の予算配分については、継続的に精査を行い、効果的な投資に努めていく。

## **3. 行動計画（1年目：令和2年度）**

### **①新規事業、新技術導入等の推進**

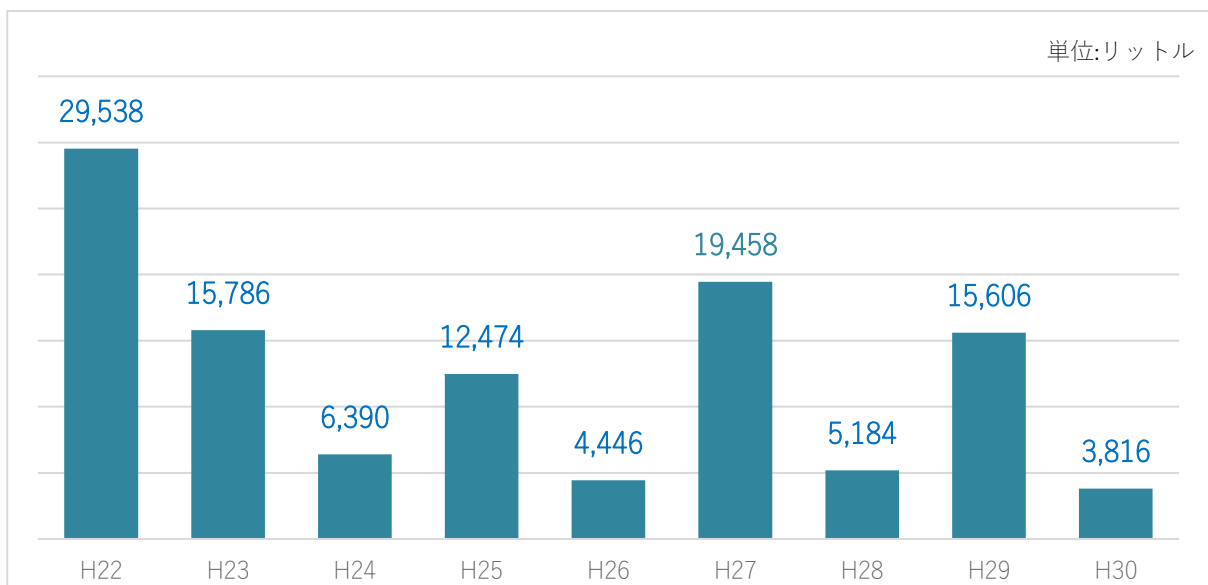
農地の管理、椿実拾いや草刈作業等において、生産性の向上を見込める新たな技術については積極的に導入していく。また、生産性向上を目的に、事業の見直し、新規事業の検討を進める。

## 7 資料

○利島村椿油生産量（単位：リットル）

※利島村調べ

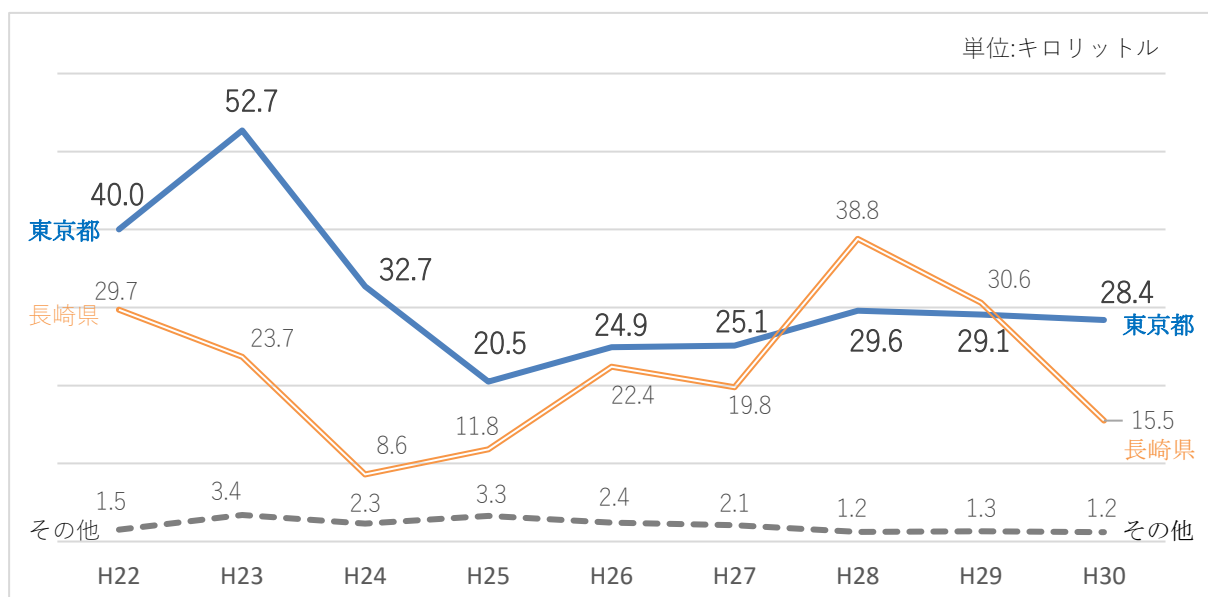
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利島村	29,538	15,786	6,390	12,474	4,446	19,458	5,184	15,606	3,816



○椿油生産量（全国）

※農林水産省 特用林産物生産調査より抽出

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
東京	40.0	52.7	32.7	20.5	24.9	25.1	29.6	29.1	28.4
長崎	29.7	23.7	8.6	11.8	22.4	19.8	38.8	30.6	15.5
その他	1.5	3.4	2.3	3.3	2.4	2.1	1.2	1.3	1.2



平成 31 年度地域振興プロジェクトの推進

令和 2 年 3 月発行

## 利島村椿産業振興行動計画

編集：東京都利島村

〒100-0301 東京都利島村 248 番地

TEL 04992-9-0011

発行：一般社団法人 東京都農業会議

〒151-0003 東京都渋谷区代々木 2-10-12

JA 東京南新宿ビル

TEL 03-3370-7145

印刷：東京都同胞援護会事務局

〒130-0026 東京都墨田区両国 4-1-8

TEL 03-5669-0261

